

環境思想と社会

牧 野 広 義

はじめに

今日、環境問題は現代社会の重要な問題となっている。環境問題の解決のためには、環境保全に適した経済・法・政治制度の確立や、生産システムや生産技術の改善、環境保全型の価値観やライフスタイルの確立などが求められる。そのためにも、環境保全と結びつく自然科学・社会科学・人文科学の協力や、地域住民・市民・労働者・研究者らの環境保護運動の前進が必要である。そのさい、自然と人間の関係や環境と社会のかかわりをどのようにとらえるか、現代の科学技術をどう評価するか、環境についての人間の価値観や倫理をどう形成するか、環境保護運動をどのようにすすめるか、などをめぐって、思想の問題も重要になる。これが環境倫理学や環境哲学という研究分野となっている。

ところで、環境問題について哲学の分野から活発に発言している研究者の一人に、武田一博氏がいる。私も武田氏と同じ学会や研究会に所属し、武田氏の議論から多くの刺激を受けてきた。私は武田氏の議論から多くを学びながらも、同時にいくつかの疑問や異論ももってきた。小論では主に武田氏の環境問題についての議論を取り上げ、また武田氏も評価するバリー・コモナーやメアリー・メラール「社会派エコロジー」⁽¹⁾の議論にも触れながら、自然保護の意味や環境保全型社会の形成にかかわる思想的問題について論じたいと思う。

一 自然保護の意味をめぐって

1. 自然保護の三つの主張

自然保護の意義づけをめぐって、環境保護思想の間で相違点・対立点がある。この問題を考えるにあたって、武田一博氏による整理が有益である。武田氏は「自然はなぜ保護されなければならないか—哲学からのアプローチ」⁽²⁾ という論文で、自然保護の主張を次の三つに分けている。

1. 自然は人間の活動にとっての資源であり、人間の活動の増大・進歩のために、その資源としての自然を守れ。
2. 自然はそれ自体として価値があり、人間の手つかずの自然の価値を守れ。
3. 人間もまた自然の一部であり、人間の生存基盤である自然を適切な状態に守れ。(10頁)

この三つの主張について、武田氏は「1と2の立場はすくなくとも現在の自然破壊をおしとどめる論理としては機能せず、3の立場こそそれらの不十分性を克服し、自然保護をもっとも合理的に推進しうる論拠たりうる」(同) と言う。

私も、この武田氏の議論に大筋では賛成したい。だが、武田氏の議論は、とくに1や2の立場への批判が強く、1の中にある社会的な対立や、1のもっている積極的な側面、さらに2の立場の中に含まれる積極面と消極面の区別については十分論じられていない。また3の立場についても、「自律的共同性」という武田氏の独自の主張と結びつけて理解されており、3を人間の社会的活動の中で位置づける仕方において、私とは見解が異なると思われる。これらの点について、武田氏の議論に即して検討しておきたい。

2. 「自然＝資源論」について

武田氏は、自然保護の1の主張を「自然＝資源論」と呼び、それは次のような特徴をもつと言う。①自然と人間（理性）を対立させ、自然には価値はなく、価値は人間（理性）やその活動によってのみ付与されるとするだけでなく、自然や身体に対する（無限の）技術的操作を容認する。②環境の危機を資源の枯

渇ないし産業の発展にとっての障害としてしか見ない。③自然破壊それ自体が問題ではなく、破壊された自然がなお利用可能か否か、あるいは技術的修復の可能性のみが問題となる（11頁）。ここから、1の主張は自然破壊をおしとどめる論理としては機能しないとされる。

このように、武田氏による1の特徴づけにおいては、氏が「産業化社会」と呼ぶ先進資本主義国や旧「社会主義」国の経済開発優先論が念頭におかれていると思われる。しかし、「自然＝資源論」を取るにしても、資本主義における利潤追求第一主義や、旧「社会主義」における官僚主義的経営からそれを主張すると、自然の資源に依存しながら農業や林業、漁業を営む人々がそれを主張する場合とでは大きく異なるであろう。経済開発優先に対して、地域住民が水田、畑、森林、水源、海などを生活の資源としてを守ることの意義は大きい。また、南北問題の中では、先進工業国による「南」の資源の浪費と、その資源の安価な供給地にされ、貧困と環境破壊の悪循環にある「南」との対立も存在する。このような資源としての自然をめぐる社会的対立は重要である。こうして、現在および将来にわたる人間の生存と生活にとって、資源としての自然を守ることの意義は決して小さくないのである。

しかしもちろん、武田氏も批判するように、資源としての自然を守れという主張だけでは不十分である。それは、生産手段や生活手段となる「資源としての自然」を保護するだけでは、人間にとって、より大きな生活基盤である「環境としての自然」の保護が欠落するからである。むしろ生産手段や生活手段として自然を大規模に利用することによって、環境としての自然を破壊していることが、今日の環境問題の重要な特徴である。フロンガスによるオゾン層の破壊、二酸化炭素の排出量の増大による地球の温暖化、化石燃料の燃焼による酸性雨などは、その典型的な問題である。その点で、1の主張は3の主張と結びつかなければ、環境保全の思想とはならない。この点で、武田氏の指摘は重要である。

3. マルクスの価値論、労働論について

ところで、武田氏の議論では、K. マルクスも、自然は人間が働きかけ、作

りかえなければ何の価値もないという「自然＝資源論」に含められている。「価値の源泉は人間的労働である」というマルクスの主張がその論拠とされる。また「最悪の建築士でさえ最良のミツバチにまさっているというのは、建築士は蜜房を蠟で築く前に頭の中で築いているからである」⁽³⁾（1、304-5頁）というマルクスの言葉が、「人間理性の産物（人工物）を自然にたいして絶対視する」ものと理解されている。

だが、これらはいずれもマルクスにたいする誤解であろう。マルクスの労働価値論はあくまでも経済学的な「商品」の「価値」についての議論であって、彼は労働だけが富の源泉であるとは主張していない。しばしば取り上げられるように、マルクスは『ゴータ綱領批判』において、「労働はすべての富の源泉ではない。自然もまた労働と同じ程度に、使用価値の源泉である。……そして労働そのものも一つの自然力すなわち人間労働力の発現にすぎない」⁽⁴⁾と述べた。また彼は、『資本論』で、労働を「人間が自然とのその物質代謝を彼自身の行為によって媒介し、規制し、制御する一過程」（1、304頁）にとらえた。そして武田氏が引用した建築士とミツバチとの比較は、次の言葉に続くものである。「クモは織布者の作業に似た作業を行うし、ミツバチは蠟の小室の建築によって人間の建築士を赤面させる」（同）。つまり、マルクスは、人間労働を自然の一部にとらえ、労働を人間と自然との物質代謝の中で把握し、しかも小さな虫の中にさえ人間を「赤面させる」ほどすばらしいものがあることを指摘するのである。しかし同時に、彼は、労働を人間独自の目的意識的で創造的な活動にとらえ、その点での卓越性を論じたのである。彼の言葉を正確に理解すれば、彼が「人間理性の産物（人工物）を自然にたいして絶対視した」などとどうもいえないであろう。さらにマルクスの主張をよく見れば、「労働の生産力」はさまざまな自然条件に依存することが述べられ（1、68頁）、また「資本主義的生産は、すべての富の源泉、すなわち土地および労働者を同時に破壊することによってのみ、社会的生産過程の技術および結合を発展させる」（3、868-9頁）とも言われる。これら、マルクスの労働論、生産論には、武田氏の言う「自然＝資源論」を超えた把握があることは明らかであろう。

4. 「自然の固有の価値」論について

次に、先の2の主張、すなわち「自然はそれ自体で価値をもつ」とか「自然の権利」を認めるべきだという主張についてはどうであろうか。これはアメリカの環境倫理学の主流の主張でもある。武田氏によれば、この主張は先の1の主張だけでは自然が守れないことから、「すべての生物を尊重せよ」という仕方では提起されてきたものであるとされる。しかし「自然の価値や権利を……無条件的に主張するのであれば、説得力を発揮することは困難である。具体的に人間の生存条件との関係で示されてのみ、自然の存在は規範的価値をもちうるのである」（12頁）として批判される。

私も、武田氏のこの議論を支持したい。しかし同時に私は、「自然の権利」の主張がもっている二側面をとらえておく必要があると思う。

それは第一に、「自然の権利」の主張が、環境問題の社会的性格を覆い隠す側面である。すなわち、この主張はしばしば、人間が一般に環境破壊の加害者であり、自然が被害者であるにとらえ、実際に環境破壊の加害者になっている先進国や多国籍企業と、被害者になっている地域住民や「南」の貧しい人々の問題などを無視することになる。さらに「ディープ・エコロジー」の主張では、生命全体の平等を実現するためには、現在でも「人間が多すぎる」という「人間嫌い」の主張になる。私たちは、こうした側面は厳しく批判しなければならない。

しかし、第二に、「自然の権利」を主張する多くの人々は、実際上は、人間の生存を前提とした自然の保護や、人間の生存が可能な生態系の保護を主張している。そこに、「人間中心主義」では駄目だとして「自然中心主義」を主張しながら、事実上「人間中心主義」を前提にしているという、この主張の論理的な弱点がある。しかしむしろその点で、人間嫌いではない「自然中心主義」は、人間の生存基盤としての自然をとらえざるをえなくなり、武田氏の言う3の主張に近くなる。また、とくに日本では、アメリカでの「原生自然」（Wilderness）を守れという主張とは異なり、「自然の権利」の主張も、事実上、人間の生活と結びついた自然を守れという主張になっている。このことは、例えば、鬼頭秀一氏も指摘するように⁽⁵⁾、アマミノクロウサギらを原告としてゴ

ゴルフ場開発の許可取り消しを求める「自然の権利」訴訟にも見られる。つまり、ここで保護されるべきとされる「自然の権利」は、けっして人間に無関係なものではなく、事実上、人間の生存や生活にかかわりの深い自然の価値なのである。そして、経済的利益優先のゴルフ場開発と、奄美の森林や野生動物の保護との、どちらが人間にとって価値あるものかが問われているのである。

環境問題はけっして純粋な理論問題ではなく、すぐれて実践的な課題である。理論問題としては、1は「人間中心主義」、2は「自然中心主義」、3は「人間－自然関係主義」とでもいえるものであり、相互に対立するであろう。しかしながら、実践的な課題においては、環境保全の視野をもつ1の立場や、「人間嫌い」「社会嫌い」ではない2の立場と、3の立場とは十分に両立し共同しうるであろう。

5. 人間の生存基盤としての自然の保護について

武田氏の言う3の主張は、自然保護の思想として最も支持できるものである。また、武田氏が自然の保護という場合、たんに外的な自然だけでなく、人間の健康とその維持機能（免疫力、自然治癒力、回復力）などの「人間的自然」の保護を重視するのも、重要な指摘である。武田氏は、「現代の産業化社会は、外的自然の大規模な改変によって人類を生存の危機に陥れたことによって非難されるだけでなく、人間的自然（自律的共同性）、人間性の破壊によっても非難されねばならない」（13頁）と主張する。

だが同時に、武田氏は、多くの人が同意するであろうこの主張に、J.J.ルソーやI.イリイチの文明批判や、高度技術への批判、さらには「持続可能な開発」の拒否を結びつけるなど、独自の主張を行っている。この点を検討しておきたい。

まず、外的自然の破壊と内的自然の破壊との関係について、「膨大なエネルギーを消費する、いわゆる『便利で快適な』生活が、健康と思考の自律性と共同性をそこねているがゆえに、外的自然をそこねているのである」（同）とされる。また上で引用した現代の産業化社会への批判に続いて、「というより、外的自然の破壊は内的自然の破壊によって引き起こされた結果と見なされるべ

きである。なぜなら、われわれの活動はすべて自らの意識・意志と身体にもとづいて行われるからである」（同）と述べられる。

しかしこれは言い過ぎであろう。これでは、現代文明によって健康と思考を破壊された現代人が、その破壊された意識と身体でもって、外的自然を破壊していることになる。この議論は、企業による重金属の不当廃棄による病気や工場や車からの廃棄ガスによる大気汚染などに苦しむ数多くの公害患者には妥当しない。また、現代社会に生きる人々を、武田氏の批判するような食生活やレジャーランドや車社会やエアコン使用のライフスタイルに追い込み、同時に環境破壊の最大の要因になっている、資本主義的な経済システムや政府の産業政策などの問題点や責任などが欠落させられてしまう。武田氏も別の個所では、「現代の市場経済システムにもとづく産業化社会」（14頁）と述べているのであるから、外的自然の破壊と内的自然の破壊の関係を論じる場合も、その社会的要因を明確に位置づけるべきであろう。

次に、武田氏は、「自然の保護は高度技術に求めることはできない」（13頁）という。その理由として、①環境汚染は、「新しい技術が不十分であるために起こったのではなく、見事に目的を達成したことのために起きている」（バリー・コモナー）、②技術の高度化は環境や人間に対する負荷を増大させる、③「現在の技術は危険であるが、それに代わる技術の開発によって環境危機も克服するという議論があるが、これもまた誤りである」、④技術が高度化すればするほど人間が管理・統制される、というものである。そして武田氏は、シューマッハーの言う「中間技術」ととどまるべきだと主張している⁽⁶⁾。

この議論にもいくつかの問題がある。①はバリー・コモナーの議論の引用であるが、②や③④および高度技術に反対する武田氏の結論は、生態系の要求する命令に従った「大規模な新しい技術の発展が不可欠である」⁽⁷⁾ というバリー・コモナーの主張をも否定するものになっている。その際、武田氏の議論は、③の主張に見られるように、代替技術だけで環境危機を克服できるという議論を批判するあまり、代替技術の開発による環境危機の克服の可能性を一般的に否定するものになっている。また、技術おける問題点の例として、PCB、フロン、ハイテク汚染、太陽光発電パネル、原発や高速増殖炉などの問題点があげ

られている。しかし、これらの例から、技術の高度化による環境保全の可能性を一般的に否定するのは、論理の飛躍であろう。エネルギー源に限っても、その消費の大幅な削減を行うべきだというのが武田氏の主張であろうが、しかし、そのための省エネ技術の高度化の可能性や、また太陽電池や風力発電、バイオマスなどの代替エネルギーの可能性をどうして否定できるであろうか。現代の科学や技術への批判は必要であるが、そのことと、環境保全型の技術の発展の可能性や必要性を否定することとは別のことであろう。

さらに武田氏は、氏の主張に対する「反文明論だ」「反科学・技術だ」という批判を想定して、「問題は、文明一般ではなく、文明の質である。科学や技術一般ではなく、そのあり方である」（14頁）と述べている。この言葉は、林智氏が「筆者の見解によれば、開発とは『文明をつくりだす具体的行動』のことであり、その『開発を、未来の世代までいつまでもつづけられる理性的なものにしよう』というSDの観念まで否定するなら、結局は文明そのものを否定する反文明・反科学・反技術の立場にいたらざるをえないであろう」⁽⁸⁾と主張したことに対する反論として述べられたものである。林氏も、当然、文明一般、科学や技術一般ではなく、SD（Sustainable Development、永続可能な開発、持続可能な発展）⁽⁹⁾を可能にする文明や科学、技術を問題にしているので、この論争はかみ合っていないように見える。しかし、武田氏が言いたいことは、むしろ「SDの観念の否定」であろう。武田氏はSDの観念に対して明確な評価は行っていないが、氏の立場からすると、経済開発優先論者のみならず、林氏の言うSDについても否定的になると思われる。しかし、それほど強さをもった文明批判、技術批判を、通常「反文明論」「反技術論」というのではないだろうか。ここで問題は、「反文明論」「反技術論」だから駄目だということではなく、現在の環境保全にとって「反文明論」「反技術論」がどれだけ有効かということであろう。私は、武田氏の文明批判、技術批判の意義を認めながらも、しかしその批判の矢が、環境保全型の高度文明の可能性や環境保全型の技術の発展にも向けられている点で、同意しがたいのである。

武田氏は、これまで取り上げてきた論文の結論として、次のような「根本的転換」を提起する。「産業化社会のもたらす洪水のような商品やサービスの提

供とそれを可能にしている制度からの脱却である。商品やサービスの受動的消費から『プラグを抜く』（I. イリイチ）ことによって自律性を回復することである。そして、自律的に生きることを可能にする真の共同性を実現することである」（15頁）と。つまり、商品経済、市場経済からの脱却である。この問題は、他の論者の議論との関係を含め、環境保全と社会の問題として、次節で検討したいと思う。

二 環境保全と社会の問題

市場経済からの脱却による自律的共同社会の実現という武田氏の思想をより明確に論じたのが、氏の「エコ・フェミ社会主義に向かって—自然と共生する新たな社会システムへの転換—」⁽¹⁰⁾ という論文である。この論文では、資本主義的市場経済の問題点を指摘するだけでなく、市場経済そのものからの脱却による「協同化社会」としての「エコ・フェミ社会主義」の実現が説かれている。ここではこの論文での議論を、氏が「エコ・フェミ社会主義」という表現でも依拠しているイギリスのメアリー・メラーらの議論と比較しながら、検討しておきたい。

1. 市場メカニズムの規制をめぐって

武田氏は、野沢正徳氏や宮本憲一氏の指摘する資本主義的市場メカニズムの欠陥を紹介したうえで、しかし環境問題の根本的解決のためには野沢氏らの主張する「市場の規制」では不十分であって、「市場メカニズムそのものからわれわれは脱却しなければならない」（53頁）と言う。その理由として、武田氏は、市場規制には限界があるからだと言う。それは、先進諸国の政府や議会はこの30年に数百もの環境法を採択し、企業活動に規制を加えてきたが、その成果は十分ではなく、しかも市場を破壊するほどの強い規制や課税は行えず、また特定の市場で強い規制がかけられれば、資本が他の分野や部門、他の市場に移転してしまっ、そこでまた環境破壊や「公害の輸出」を起こすからである。ここから武田氏は、「環境問題を市場メカニズムの内部で、あるいはそれを利

用して行うことはきわめて限界がある」（55頁）として、「われわれは脱市場化による自律性の回復をつうじてしか、環境も社会的公正も守れないのである」（同）とされる。

しかしここで疑問は、資本主義的市場の規制がそれほど困難だと言いながら、そうであればいっそう困難だと思われる資本主義的市場経済からの脱却が、あたかもより容易なものであるかのように説かれていることである。それは、後にも見るように、武田氏が、一国の経済あるいは世界経済のメカニズムを変革することではなく、個人のライフスタイルや、あるいは地域共同体や協同組合などの次元で「市場に依存しない」生活を考えているからであろう。しかし、これでは、社会全体の経済メカニズムの問題が、個人や地域共同体などの問題に還元されてしまい、武田氏が言う環境問題の「根本的解決」にはとうていなりえないと思われる。

ところで武田氏は、その主張の展開の中で、「資本主義市場は……環境問題を解決できない」⁽¹³⁾（メラー、219頁）というメアリー・メラーの言葉を引用している。しかし彼女は、武田氏が誤解しているような「自発的なシンプルな生き方」を推奨しているのではない（この点は後で問題にしたい）。メラーは、資本主義市場では環境問題は解決できないからこそ、エコロジーとフェミニズムと社会主義運動との協力による資本主義市場との闘いを主張しているのである。メラーは言う。「ある計算によると西暦2000年までに多国籍企業が、世界の利用可能な資源の50パーセント以上をコントロールするようになるという。資本主義市場は『枯れてしまう』ことなどないのであって、今まで以上に力強く成長している力であり、私たちはあらゆる努力を資本主義市場に反対する闘争にまとめあげていかねばならない。この闘争の中心には、伝統的な資本主義の敵が、つまり労働者階級が座らねばならない」（274頁）。つまりこの闘争は、資本主義市場を一挙になくそうとする非現実的なものでも、資本主義市場からの個人的脱却でもなく、資本主義市場を環境保護や社会的公正のために変革し、社会主義の実現をめざそうとする運動である。なお、メラーの議論では、資本主義の民主主義変革と社会主義の実現との関連が必ずしも明確ではない。しかしメラーは、旧ソ連などの非民主的な「国家社会主義」をも厳しく批判してお

り、社会主義をめざす運動の過程はそれ自身が民主主義的なものであり、そこでは資本主義市場の民主的規制や民主的変革が具体的な課題になると思われる。

同様に、環境保護のためには、資本主義的な企業の活動を民主的に規制する運動をよりいっそう発展させなければならないと考えているアメリカのエコロジストに、先にも触れたバリー・コモナーや、メラーと同じく「エコ・フェミニズム」(「ソーシャリスト・エコフェミニズム」)を主張するキャロリン・マーチャントらがいる。

マーチャントは、「ビッグ・テン」と呼ばれるアメリカの主流派の環境保護団体は、白人中産階級の運動であり、その会員に多くの大企業のみならず、環境破壊で告訴されている企業をも含み、経済活動と妥協的であることなどの特徴を指摘している。この点に、環境保護運動が成功しなかった要因があると考えられる。それに対して、マーチャントは、女性やマイノリティー、賃金労働者、第三世界の人々などの権利や利益を重視する、エコロジー、フェミニズム、社会主義運動などが「住みよい世界を求めて」連携する「ラジカル・エコロジー」の運動を主張している⁽¹²⁾。

コモナーは、従来の環境保護が失敗したのは、環境運動が経済の領域の問題を避けたり、環境団体が企業に取り込まれ、私企業に対して軟弱な対応をしてきたからだと言う。彼は、生産技術には環境破壊的なハードパスと環境保護的なソフトパスがあるが、「環境をめぐる政治にも、ハードパスとソフトパスが存在する」⁽¹³⁾(コモナー、152頁)として、次のように言う。「ソフトパスは安易な道だ。生産に関する意志決定は私企業の手ゆだね、結果として現れた影響だけを規制する方法である(企業の好きに任せたからこそ、企業はいつも技術的ハードパスを選び、環境規制にも動じなかったのだ)。一方、ハードパスは困難な道である。環境破壊の真の原因であるある技術選択に立ち向かい、誰が、何のためにそれを支配すべきかを議論する。政治のハードパスこそ、環境のソフトパスへ通じる唯一の道なのである」(同)。コモナーは、企業活動の民主的な規制を行うにあたって、「企業責任」という概念が重要であり、その最新の形態は、環境保護団体と投資家のグループの連合が導入した「バルディーズ原則」であるとして、これを次のように説明している。「アラスカで石油大

流出事故を起こしたエクソンのタンカーから名をとったこの原則は、『企業とその株主は環境に対して直接の責任を負っているという確信をここに表明する。……利益の追求は、地球の健康と安全を保つようなやり方によってのみ行われなければならない』ということ企業に求めている」（コモナー、195頁）。

コモナーは、このような原則の実現をはかる「環境民主主義」あるいは「環境のための民主主義革命」のためには、人権、生活の質、健康、労働、平和、生存などを求めるすべての運動がその「特殊な利害」を超えて、一つの運動として展開されなければならないと言う。すなわち、「表に現れた環境問題——大気汚染、有害廃棄物、核惨事など——は『特殊な利害』に分類されるが、それはより深い問題、すなわち、国の生産システムはどのように支配されるべきかという問題の現れにすぎない。ここで、環境運動は他のすべての運動と共通の土俵に上がることになる。いずれの問題も生産の支配に根本的にかかわっているからである」（コモナー、204頁）。これがエコロジー危機をのりこえて、「地に平和を」実現する運動である。

このように、メラーもマーチャントもコモナーも言うように、環境保護運動は、人権や平和などを求める広範な民主主義的運動との協力によってこそ、資本主義的市場経済を真に規制する力となりうるであろう。私たちは、市場規制の限界や、市場からの脱却を安易に言う前に、こうした民主主義的な運動をこそ強化すべきであろう。

2. 市場メカニズムとリサイクル社会

武田氏は、「市場からの自律性の回復」を論じるにあたって、リサイクルのためにも市場原理をのりこえなければならないと言う。その際、武田氏は、大嶋茂男氏の議論を取り上げている。しかし、私には、大嶋氏と武田氏の議論はまるで異なるように思える。リサイクルも重要な問題なので、この点を取り上げておきたい。

武田氏は次のように言う。「大嶋茂男氏は、今日、とくにわが国でリサイクルが行き詰まっている原因は、リサイクルが市場メカニズムの中で行われている点にあることを指摘している。……リサイクルが進めば進むほど、リサイク

ルが産業として成り立たなくのが市場原理なのである（たとえば、現在のわが国の古紙回収）。ここからも、リサイクル＝資源の節約を真におしすすめるためにも、市場原理ののりこえられなければならない、といえる。そのためには、……そもそも廃棄を前提としない商品開発や社会システムづくりを進めなければならないが、それには、商品の消費＝廃棄に依存しない新しいライフ・スタイルを『消費者・市民が、生活の主体者として追求する』なかで確立するしか道はない」（55－56頁）。

ここで大嶋茂男氏の言葉が引用されているが、しかし大嶋氏は武田氏のような議論はしていない。まず大嶋氏は、リサイクルの行き詰まりの原因が市場原理にあり、それをのりこえなければならない、などとは言っていない。例えば古紙回収について、その現状を分析した上で次のように述べている。「このように見てくると、製紙メーカーだけが得をして、回収する消費者、回収費を出す自治体、コストが回収できない古紙問屋と、すべてが赤字を出している構図が浮かび上がってくる。こんな馬鹿げたことを許さないためにはどうすればよいのであろうか。答は一つ、『リオ宣言』が言うように排出者負担の原則に立って、回収と処理に要するコストを、紙の製造メーカーと紙を使って事業を営んでいる企業とが折半で負担し、それを、消費者と自治体と古紙回収業者が分け合う方式を作りあげなければならないだろう」⁽⁴⁴⁾（大嶋、65頁）。このように大嶋氏の見解は明確である。市場原理ののりこえどころか、「排出者負担原則」にもとづいて、紙の製造メーカーと利用企業によるコストの負担が主張されているのである。リサイクルのためにも、企業活動の社会的責任とその民主的規制が重要になるのである。

また、大嶋氏は「エコロジー優先社会での企業」のあり方をも具体的に論じている。そこでは、特にヨーロッパでは「市民と政府が厳しい基準を決める。それを企業活動が実現していく、という二人三脚が現実には始まっている」（大嶋、188－9頁）とされ、さらに1992年にオランダのロッテルダムで開催された「環境管理に関する第二回世界産業会議」で採択された「持続的発展のための産業界憲章」も紹介されている。この憲章は16の項目からなるが、例えば「3、改善プロセス」では次のように述べられている。「法規制を出発点とした上で、

技術開発、科学的知識、消費者ニーズ、社会の期待を考慮に入れて、企業としての方針、計画、環境施策の改善を続けること。また環境問題についての管理基準を国際活動でも等しく適用すること」（大島、190頁）。実際、このような憲章を実現させる運動こそが問題であって、市場の規制に対するペシミズムは不要であろう。

では、武田氏が引用した「消費者・市民が生活の主体者として追求する」（大嶋、196頁）ライフスタイルとはどのようなものか。それは、大嶋氏の議論では、国連環境開発会議（ブラジル）に参加した世界のNGOが結んだ条約の一つに「消費とライフスタイルに関する条約」があり、その紹介として述べられたものである。ここでは、「1 生活の質は……基本的なものでない物質的な商品を増加させることによるものではない」、「2 経済体制は、少数者のための非基礎的財貨の生産と消費から、すべての人々のための基本的な人間的必要に応ずるための財貨（例えば、食料、衣類、住宅、教育、保健など）の生産に焦点を移すように再構成されるべきものである」（同）とされる。これも、市場原理からの脱却を主張するものではないであろう。「北」の浪費型のライフスタイルを改め、「南」の貧困を改善するような国際的な経済体制への再構成を主張するものであろう。

さらに、大嶋氏は、「私たちは、生活の主体者として、自らの生活をつくり変えることもできるし、消費者として企業の政策を変えることもできる。同様に、主権者として、地方自治体と国政を、持続可能な社会を作るうえで役立つ方向につくり変えることも出来るのである」（大島、200頁）と言い、「消費者・市民のネットワーク」や「地球市民としての責務」をも説いている。武田氏の言う市場原理からの脱却という議論では、このような、生活の場、企業、自治体、国政、社会・経済制度、全国的ネットワーク、国際関係という広い社会的視野からの運動の視点が、どうしても抜け落ちてしまうのではないだろうか。そして大嶋氏の主張する「リサイクル社会」を実現する運動も、先に見たような、コモナーらの目指す「環境民主主義」を実現する運動と基本的に同じ方向のものであろう。

3. 市場からの自律性か、政治・経済の変革か

武田氏は、「市場からの自律性の回復」を主張するにあたって、次の三つの内容をあげている。第一は、「自発的なシンプルな生き方」（メラー）にせよ、「自ら進んで質素に暮らす」（シュレーダー＝フレチュット）にせよ、清貧にせよ、「必然的に生産と消費を低下させる」（56頁）。第二に、「市場外の人間の活動領域の価値を認め、それを自らの生活に内部化することである。たとえば、家事や育児の意義を認め、それを市場に依存し外部化するのではなく、自分たちの生存に不可欠なものとして、自分たちの手で行うことである」（57頁）。第三に、「脱産業労働、脱産業社会」（58頁）へと向かうことであり、この点で「脱会社人間、脱会社社会」の必要性が説かれる。

武田氏のこのような主張にも問題がある。第一に、「自発的なシンプルな生き方」がメラーの積極的な主張とは思えない。メラーはそれを市場への抵抗の一手段とは見るが、同時に次のような問題点を指摘している。「自発的なシンプルな生き方を提唱する人々のジレンマは、社会主義者たちが鋭く指摘してきたように、高学歴の中産階級がその大多数を占めているという事実である。…自発的なシンプルな生き方とポスト物質主義的価値に従った生き方が実際にできるのは、物質的にすでに充分恵まれた人々だけであり、ほんのわずかなものもっていない人々にとって禁欲とか自己充足とかのメッセージはそれとはかなりちがった意味をもっている」（メラー、223頁）。つまり、「自発的なシンプルな生き方」の提唱では、多数の貧しい人々を含む大衆的な社会的運動として環境保護運動を展開しえないのである。それは、いわば「環境エリート」の運動にとどまるであろう。

第二に、家事や育児を自分たちの手で、という提唱も、第一のものと似た性格をもっている。それは、やはり環境保護運動家の一部に見られる主張でもある。この提唱について、バリー・コモナーは次のように批判する。「環境保護運動家たちのなかには、もし人びとが技術圏でつくられた人工品への依存を減らし、地域の生態系にもっと密着し調和した生活を営むならば、人間の福祉は改善されると信じている者もいる。具体的な方法としては、店でパンを買わずに自家製を食べる、マイカーを捨てて徒歩か自転車を選ぶ、大都市を離れて小

さな町で暮らすことなどが提唱される。だが、こうした生き方が強調されすぎると、都会の美術館の館長として働いている女性——彼女は勤務時間を得るために、自宅でパンを焼くよりは店でパンを買うほうを選ぶ——に代表される社会の価値観を、否定することになりはしないか。それはまた、時間と労働を節約するテクノロジーが環境保全とも両立するという可能性を否認することになる」（コモナー、17頁）。武田氏の提唱では、産業によって作られる冷蔵庫や炊飯器などの家庭用電気製品も、保育所や老人ホームなども、否定することになりはしないであろうか。もしそうならば、この提唱にはフェミニズムからも反対を受けるのではないだろうか。

第三に、「脱産業労働」や「脱会社人間」を提唱し、また本人が希望しても、はたしてどれだけの人がその希望を実現できるであろうか。むしろ多くの労働者に対して提起すべき課題は、環境破壊型の現在の産業や企業のあり方をどうすれば環境保全型に変えることができるのか、企業に従属するのではなく、企業にその社会的責任を果たさせながら、人間としての誇りをもって働くにはどうすればよいのか、ということではないだろうか。

こうして、現代社会の焦眉の課題は、市場からの個人的・地域的な脱却ではなく、やはり現在の環境破壊的な資本主義的市場経済を規制できるような、政治と経済のシステムの変革であろう。

4. 協同化社会の実現か、民主主義社会の実現か

武田氏は、市場からの脱却は、「協同化社会の実現」であると言う。そして「非市場的な自律的共同化の原理は社会主義へと向かわざるをえない」（59頁）とされる。ここで武田氏の言う「社会主義」とは、「生産はじめ社会的諸関係を自分たちで自律的にコントロールすることである」（同）。さらに、武田氏は、このような「社会主義」は、人間を疎外する産業労働からの脱却であり、また大規模生産では疎外は止揚されないから、環境問題の解決にも有利な「小規模生産」でなければならず、さらにそこでの労働は専門家の特権的（官僚的）支配に依存しない労働でなければならないと言う。そしてそれは「狭い意味での自給自足＝原始経済」を主張しているわけではない（同）が、しかし分業によ

る生産は支配的ではないとされる。その際、たしかに協同組合の取り組みがすべてを解決するわけではないが、しかし「協同組合運動のなかには市場メカニズムを越える論理がある」（61頁）と評価される。こうして武田氏は、「生存、自律、公正」（イリイチ）をキーワードとする「エコロジーとフェミニズムに立つ新しい社会主義」（62頁）を主張するのである。

しかし、このような主張にもいくつかの問題がある。

まず、武田氏は「エコ・フェミ社会主義」を主張するのあたって、メアリー・メラーの「社会正義」を重視する言葉や、「社会主義かそれともサヴァイヴァル競争か」という言葉を引用している。しかし武田氏は、キーワードとしてはイリイチの言葉を引用していることからもうかがえるように、武田氏の言う「社会主義」とメラーの言う「社会主義」とでは相当意味が異なると思われる。

そもそも、社会問題を重視する欧米のエコロジーの中でも、イリイチらの文明批判論や、アナーキズムの伝統を受け継いで分権的な自治共同体を重視するマレイ・ブクチンらの「ソーシャル・エコロジー」と、なんらかの意味で「社会主義」を主張する「エコ・ソシャリズム」「エコ・マルクス主義」「エコ・フェミ社会主義」などとの対立がある。メラーもまた、このような対立を意識しながら、アナーキズムのエコロジーの議論を随所で批判し、彼女の社会主義をそれに対置している。例えば次のように言われる。「私は……自力自助的でインフォーマルな基礎グループを再建してこそ前進できるとする多くの緑派の確信には同調できない。彼らの思考はアナーキズムとリベラリズムの間をきまり悪げにさまようが、このいずれも個人的およびコンミュニョンの自力自助（あるいはその片方）がグローバルに構築できると仮定している。私の考えでは、このような仮説にはなんの保証もない。より適切なのは、互惠性とエコロジックな持続可能性の諸条件を政治的に^①つくりだし維持していく必要を見とおしている社会主義のパスpekティブなのである」（メラー、25頁、強調は原文）。つまり、メラーが主張するのは、「社会の資源を平等に共有することによって、みんなが各々創造的な潜在的能力を発揮することを保証するために、すべてのメンバーが責任をもちあう」（同）という「社会主義」であり、そのような社会主義がエコロジーやフェミニズムと結合して、国民、人種やエスニシティ、

性別、能力や才能などの「境界線を越える」運動を展開することによって、現実の政治・経済システムを変革することである。それがメラーの言う「エコ・フェミ社会主義」である。

武田氏の言う「協同化社会」は、むしろメラーが批判する「アナキズム・エコロジー」や「ソーシャル・エコロジー」に近いのではないだろうか。

また、武田氏は、協同組合運動を「市場メカニズムを越える論理がある」と言い、生協の「産直運動」を「市場を介さずに消費者が生産者と直接取引する」（61頁）ものとして評価している。しかし、生協の産直運動においても、農畜産物・漁業産物の価格やそこに含まれる原材料費、労働手段の費用、人件費、運送費、さらには生産者と消費者を結ぶ輸送方法なども、すべて現実の市場メカニズムによって決定されるものである。また生協そのものが市場メカニズムの一構成要素でもある。この点は生産者協同組合についても同様であろう。確かに協同組合運動は、資本主義的な利潤追求を目的とするものではなく、その意味で、生活と環境を守るうえで積極的な役割を果たしうるものである。しかし協同組合運動は、けっして市場メカニズムを否定するものでも、それを越えるものでもないのである。武田氏も「現在、協同組合は市場社会のなかで市場の論理に犯されたり、後退を余儀なくされている」（同）と指摘している。そうであるならばなおのこと、大企業メーカーや大型店舗などの利潤追求が優先される現在の独占資本主義的な市場経済を、民主的に規制して、協同組合運動もより発展できる条件をつくることが重要ではないだろうか。ここでも現実の争点は、市場メカニズムの否定でものりこえでもなく、現在の政治、経済の民主的変革であろう。

こうして、これまで検討してきたいくつかの論点からも明らかのように、今日の環境問題の解決のための焦眉の課題は、資本主義的市場経済の民主的規制と政治・経済の民主的変革であろう。環境保護運動は、その課題を実現するためにも、人権や民主主義の確立をもとめる運動、労働者の生活と権利を守る運動、核兵器の廃絶や軍備の縮小、戦争の停止を求める平和運動などとの国内的・国際的な連携をいっそう強めなければならないであろう。そうした課題を遂行するうえで問題となる、エコロジー、フェミニズム、社会主義などをめぐる理

論問題については、率直な論争をも含めて、今後もいっそう検討を深めなければならぬであろう。

注

- (1) 「社会派エコロジー」については、戸田清「社会派エコロジーの思想」小原秀雄監修『環境思想の系譜2、環境思想と社会』東海大学出版会、1995年、所収、参照。
- (2) 武田一博「自然はなぜ保護しなければならないか—哲学からのアプローチ」日本科学者会議編『日本の科学者』1993年10月号、水曜社。引用では頁数のみを記す。
- (3) カール・マルクス『資本論』新日本出版社。引用では分冊と頁数のみを記す。
- (4) 同『ゴータ綱領批判』国民文庫、17頁。
- (5) 鬼頭秀一『自然保護を問いなおす』ちくま新書、1996年、56-58頁、参照。
- (6) 武田一博「自然を保護するとはどういうことか—その思想的根拠づけのために」関西唯物論研究会編『環境問題を哲学する』文理閣、1995年、226-8頁。
- (7) バリー・コモナー『なにかが環境の危機を招いたか』講談社、310頁。武田一博「産業社会とエコロジー」里見軍之編『現代思想のトポロジー』法律文化社、1991年、158頁、参照。
- (8) 林智「9 総学とSD概念をめぐる論争」『日本の科学者』1993年2月号、47頁。
- (9) SDについては、林智他『サステイナブル・ディベロプメント』法律文化社、1991年、参照。
- (10) 武田一博「エコ・フェミ社会主義に向かって」唯物論研究協会編『思想と現代』第37号、1994年4月、白石書店、所収。引用では頁数のみを記す。
- (11) メアリー・メラ『境界線を破る！エコ・フェミ社会主義に向かって』壽福眞実・後藤浩子訳、新評論、1993年。引用では姓と頁数のみを記す。
- (12) キャロリン・マーチャント『ラジカル・エコロジー—住みよい世界を求めて—』川本・須藤・水谷訳、産業図書、1994年、参照。
- (13) バリー・コモナー『地に平和を—エコロジー危機克服のための選択—』松岡信夫訳、ダイヤモンド社、1994年。引用では姓と頁数のみを記す。
- (14) 大嶋茂男『リサイクル社会—浪費からの脱出—』新日本新書、1993年、引用では姓と頁数のみを記す。

付記

本論文は、大阪経済法科大学1996年度研究補助金による研究成果の一部である。

The Economics of
Contractual Remedies
and the Theory of the Firm

by
Richard A. Epstein

with
a foreword by
John H. Coase

OXFORD
UNIVERSITY PRESS

© 2001 by Oxford University Press
All rights reserved

OXFORD
UNIVERSITY PRESS

9780195108901
HARDCOVER
\$45.00
PAPERBACK
\$25.00